

個別の教育支援計画とは・・・

子どもたちの中には、学習、行動、生活などの面でさまざまな苦手さをかかえている子どもがいます。

個別の教育支援計画は、そのような子どもが、より豊かな生活を送ることができるよう、医療、保健、福祉、労働の関係者が知恵を出し合い、協力していくための計画です。

この計画を作成して活用することにより、子どもが将来に向けて必要な力をどのように身に付けていくか、苦手な面をどのように補っていくかが明確となり、関係機関からその子どもに合った一貫した支援を受けることができるようになります。

子どもが周囲の人たちから適切な支援を受け、社会的に自立していくことができるよう、個別の教育支援計画を御活用いただければ幸いです。



個別の教育支援計画を作成・活用する際に役立つ連絡先

- 北海道教育庁空知教育局教育支援課義務教育指導班
(空知教育局管内特別支援連携協議会事務局)
Tel 0126-20-0137 (ダイヤルイン)

各年齢期の各種相談については、『空知管内年齢期で見る相談支援MAP「ちょっとひらいて」』を御覧下さい。

(掲載HPアドレス)

<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/grp/O3/soudannshienall.pdf>



個別の教育支援計画でつながる一人一人の支援 ～個別の教育支援計画スタートシート～

保育所・幼稚園 → 小学校 平成 年 月 日 記入			
個別の教育支援計画スタートシート			
ふりがな	在籍名	在籍年数	年 月 日
名前	担任名		
(平成 年 月 日生) 男・女			
<得意なこと、好きなこと、集中してできること>			
<よき、特長>			
食事	() 立ち歩かないで食べることができる。	() はしを使って食べることができる。	
常服	() 小股を一人で歩けることができる。	() 大股を一人で歩けることができる。	
生活	() 家庭や園以外のトイレも使用することができる。		
活動	() 上着を一人で着ることができる。	() 立ったまま靴を脱ぎはくことができる。	
遊び	() フォスターやボールを一人で操作することができる。	() 友だちと遊ぶことができる。	
運動	() 遊具等で経験を覚えて遊ぶことができる。	() 遊具を安全に使うことができる。	
認知	() 走ったり、跳ぶことができる。	() 一定時間歩くことができる。	
社会	() ボールを投げたり受けたりすることができる。		
学習	() 簡単な図や文字を見分けることができる。		
その他	() 簡単な図や文字を見分けることができる。		
学習	() 一定時間座って課題に取り組むことができる。		
その他	() 簡単な図や文字を見分けることができる。		
子どもにかかわる際に有効であった手立てや参考となる事項等を記入してください。			
保護者とのかわりや関係機関とのかわりなど、上記以外で伝えたいことがあれば記入してください。			
小学校記入欄			
() はできていることを○、() はできていることを△、() はできていないことを△に記入する。該当しない場合や判断が難しい場合は() と記入する。			

一人一人の 笑顔のために ～個別の教育支援計画の活用～



北海道教育庁空知教育局

一人一人の笑顔のために「個別の教育支援計画」を活用しましょう

子どもが生まれた後、3歳までは、定期的に健康診断がありますが、その後の子どもの発達についての相談は、保護者の皆さんが行うことになります。子どもの健やかな成長をしっかりと見守っていくためには、いろいろな人の協力が必要な場合があります。「個別の教育支援計画」は、必要に応じて子どもを取り巻く人たちをつなぐためのものです。

活用例1（乳幼児期）

子どもの発達になんらかの心配があり、医療機関や療育機関を利用する場合、機関が変わると、出産時や乳児期の様子について同じように話を聞かれます。

「個別の教育支援計画」を活用することにより、何度も同じ話をしたり、書類を書いたりする必要がなくなります。



活用例3（小・中学校期）

学校に入学して学年が進む度に、担任の先生が替わったり、クラス替えがあったりすることがあり、子どもが戸惑うことがあります。

「個別の教育支援計画」を活用することにより、授業中の説明の仕方、子どもの学習状況、友だちとの関わりなどについて、継続的な配慮のある中で指導を受けることができます。



活用例5（専門学校・大学期）

専門学校や大学に進学した場合、自分で履修科目を選択したり、大教室で授業を受けたりするなど、それまでの学校生活とは異なるため、子どもは混乱しがちです。

「個別の教育支援計画」を活用することにより、教職員が今までの支援内容を踏まえた関わり方等を理解し、大学等での修学を円滑にすることができます。

また、入学時から計画的に将来の社会参加を見通した資格取得や経験の拡大等に取り組むことができ、特性に適した就労選択にもつながります。

※大学等においても職員の研修が定期的に行われ、特別支援教育の取組が充実してきています。

個別の教育支援計画

活用例2（保育園・幼稚園期）

保育園や幼稚園に入園するとき、子どもについて配慮をお願いしたい・・・と思ってなかなか直接言えないこともあります。

「個別の教育支援計画」を活用することにより、子どもの特性や配慮してほしいことについて、理解してもらうことができます。



活用例4（高等学校期）

高等学校に入学すると、卒業後の就職や進学、進路先での生活等について考える必要があります。

「個別の教育支援計画」を活用することにより、今までの学校や地域での支援内容を確認ことができ、子どもの将来に必要な支援を踏まえながら、希望の実現に向けた指導を受けることができます。

また、ハローワークの相談や大学入試センター試験の受験での支援にも活用することができます。



活用例6（就労後）

「個別の教育支援計画」は、これまでの成長の過程で身に付けた力や周囲の人たちから受けてきた支援がわかるようになっています。

「個別の教育支援計画」を活用することにより、雇い主や職場の同僚が、本人の得意なことや苦手なことを理解し、仕事が進めやすくなるとともに、働きやすい職場づくりにもつながります。